

平成 28 年度 第 1 回 千葉県道路協議会 議事概要

1. 日 時：平成 28 年 12 月 19 日（月） 15：30 ～ 16：10

2. 場 所：千葉県庁 中庁舎 4 階 県土整備部会議室

3. 出席者 [委員長] 千葉県 県土整備部長
[委 員] 国土交通省 関東地方整備局 道路部長、道路企画官（欠席）、
千葉県国道事務所長（代理）、首都国道事務所長
千葉県 県土整備部都市整備局長
千葉市 建設局長、都市局長
東日本高速道路（株）関東支社建設事業部長、千葉工事事務所長
首都高速道路（株）計画・環境部長（代理）

4. 議 事

本道路協議会より、国土交通省関東地方整備局、千葉県、千葉市、東日本高速道路（株）、首都高速道路（株）において、以下の事項を確認

○北千葉道路の整備手法について

- ・市川～鎌ヶ谷間は高架構造を基本とする。但し、北千葉 JCT から約 2km の区間は千葉外環との連続性等を踏まえ掘割構造とする。
- ・鎌ヶ谷～国道 16 号間も一般部と専用部の一体構造とする。（専用部の導入）
- ・市川～国道 16 号間は有料事業を活用した自動車専用道路として整備する。

○国道 464 号の直轄編入について千葉県より要請

- ・国道 464 号全線について直轄編入を行う旨の要請があった。
- ・まずは、早期に整備が必要な市川～国道 16 号間の直轄編入を行う旨の要請があった。

以 上